

議長（高木将君） 次，2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番，公明党の深谷渉でございます。議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして，質問をさせていただきます。質問は，全部で4項目になります。

最初の1項目目は，自主財源確保の観点から，2点について伺います。

当市は，自主財源確保に対して，副市長を本部長として，全庁的に，市税や使用料及び手数料を中心に徴税に対して努力を払われ，また，数々の対策をされていることと思いますが，私は，この自主財源確保について，別の角度から最初にお伺いいたします。

地方交付税が削減され，厳しい財政難に苦しみ，思うような事業展開が難しい全国の地方自治体で，特に中小の自治体において，最近，市民から寄附を募り，それを財源にして施策を実現するという，寄附による投票条例を導入する動きが拡大しております。この寄附による投票条例とは，自治体が，例えば，あらかじめ自然保護や福祉充実など複数の政策メニューを示し，全国の個人や団体に政策を選んで寄附していただき，それを基金として積み立て，目標額に達したら，事業化して政策を実現するという取り組みでございます。この仕組みでは，寄附という金銭で複数ある政策メニューから1つを選択するということから，通常の選挙，つまり票による投票ではなく，寄附による投票ということから，投票という言葉が使われております。

2004年6月，全国に先駆けて，人口約2,000人の長野県泰阜村が導入し，2007年10月現在，15道県の27市町村が制定しております。その泰阜村では，1つは，学校美術館修復事業，2つが在宅福祉サービス維持向上事業，3つ目が自然エネルギー活用・普及事業の3つの事業を提示して寄附を募り，寄附額は，総額で現在2,000万に達しております。既に，2つ目の，在宅福祉サービス維持向上事業の一環として，「旅行をあきらめていた人たちに夢を！」として，障害者のための旅行事業 半額は自己負担だそうですけれども を2年連続で実現しております。

北海道の羅臼町では，2005年6月に，知床・羅臼まちづくり寄附条例を施行しました。その寄附条例は，1つが知床の自然保護・保全，2つ目が病院改修，3つ目が北方領土返還運動の3事業を示し，ことしの10月末現在で，4,400万円を集めたそうです。

この寄附条例により期待される効果として，1つ目が，寄附者の政策ニーズが反映され，事業に直結させることができ，政策ニーズのない事業には寄附が集まらず，むだな公共事業が排除されるという点があります。2つ目が，地方税とは違う形で，自主財源確保とその拡充がなされる。3つ目が，東京などの都市に住む住民が，愛郷心を形としてあらわせ，都市住民が，頑張ろうとする地方への応援ができる。4つ目が，市民が寄附をしようとした場合，まちづくりに何が必要かを考える機会となり，まさに市民協働の意識，まちづくりの自治意識の向上に役立つなど，大きな効果が期待されます。一方，寄附をする側にも，一定の額が控除される優遇税制が適用されております。財政が硬直化している当市におい

でも、検討する価値が十分あると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

次に、自主財源確保の観点から、2つ目の質問でございます。行政の広告事業についてお伺いいたします。

当市において、本年1月より「広報ひたちおおた」に企業広告を募集し、掲載しております。ほかの自治体を調べてみると、かなり幅広くこの広告事業を展開しています。先進的な取り組みをしている横浜市は、広告事業推進担当の専任のセクションを置いて、積極的に広告事業の推進を図っております。その内容は、広報紙以外で、ホームページのバナー広告はもちろん、納税通知書の送付用の封筒、職員の給与明細書、図書貸出票であるサーマルロール紙　これは、裏面へ印刷権を許可して、無償でロール紙を市に納入してもらうという方法だそうです。また、庁舎内の広告つき玄関マット、下水道施設、消防署等の市有施設への掲載など、数え切れません。わずかな財源でも、知恵と汗を出して稼ごうという姿勢は、自主財源確保への真剣な姿勢のあらわれであり、経費の削減に対する意識の向上につながると思います。

また、ホームページバナー広告の場合、市外や県外から常陸太田市のホームページにアクセスすれば、広告企業や商店、飲食店のホームページを開くことも多いと思われます。当市や近隣の企業、商店などの振興、地域経済活性化の一助となるとともに、ネットによる情報が大変有効であるとの啓蒙にもなると考えます。

私は、本年、竜神大吊橋で、夏と秋に観光案内に1日ずつ立って、多くの方と話をすることができました。なぜここに来たんですかとお聞きしますと、紅葉ということでネットで調べましたら、ここが出ていたということとか、そばで検索したら、竜神大吊橋の案内があったとか、そういったご回答がありました。まさにネットの有効性を感じました。

そこで、「広報ひたちおおた」において、1年間広告事業に取り組みられた成果と、広告募集の現状をお伺いします。そして、ホームページのバナー広告事業の導入を初め、その他の広告事業への新たな取り組みについてどのようなお考えなのか、ご見解をお聞かせください。

2項目目の質問に入ります。公的資金補償金免除繰上償還についてであります。

この質問は、私が、ことしの第1回定例会に質問いたしました。当時は、まだ繰上償還の条件が明らかではなかったために、概略の考え方や、対象となると思われる公債費の金額を示していただきました。国から、その具体的な要綱により条件が示されれば、財政の健全化計画を策定し、当市としても積極的に繰上償還をしていきたいとのご答弁をいただいております。

その要綱が、ことしの8月9日に総務省から発表されました。公債費負担の軽減対策として、財政健全化計画、または公営企業経営健全化計画を策定し、行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の補償金免除の繰上償還等を行うとして、その対象団体の具体的条件が示されました。

そこでお伺いいたします。当市の一般会計、特別会計、公営企業会計ごとに、2006

年度の決算における当市の公債費の現在高をお示しいただき、この補償金免除となる繰上償還の対象となる公債費を、1つ、年利5%から6%未満、2つ、年利6%から7%未満、3つ、年利7%以上の公債費、3段階においてお示しください。この数値は、会計ごとになると大変細かくなりますので、全会計合計でご回答をお願いいたします。

そして、その対象となる公債費は、現在高の何%に当たるのか。仮に、対象公債費の全額が認められたとして、現状で想定される金利で借りかえた場合、支払利息の軽減額は幾らになるのか、お願いいたします。

さらに、この繰上償還にかかわる財政健全化計画、公営企業健全化計画の中で、本市として最も重点的に取り上げたものは何なのかをお聞かせください。

3項目目の質問に入ります。新入札方式である総合評価落札方式の導入についてであります。

総合評価落札方式は、従来の価格のみによる自動落札方式とは異なり、価格と、価格以外の要素、例えば初期性能の維持、施工時の安全性や環境への影響などを総合的に評価する落札方式であり、具体的には、入札者が示す価格と技術提案の内容を総合的に評価し、落札者を決定する落札方式です。

昨年12月、福島、和歌山両県で知事が逮捕される談合事件が相次いだことを受け、地方自治体で総合評価落札方式の導入を目指す動きが強まりました。本市においても、平成15年7月に旧金砂郷町で、5本の建設工事の入札において談合が発覚しています。

しかし、国土交通省によると、2006年度の導入状況は、都道府県では100%、政令指定都市では67%なのに対し、市町村はわずか2%にとどまっています。都道府県に比べ、市町村での導入がおくれているわけは、まず、参加事業者を評価する体制が整っていないことと、さらに、導入に必要な技術者の派遣や事務経費など費用がかかるため、市町村が二の足を踏んでいるとのことでした。

国土交通省は、市町村向けにマニュアルを策定し、制度に詳しい技術者を派遣する支援制度を実施するなど、これまでは人材面での支援が中心だったことから、今年度は、地方自治体の財源難を考慮して、財政面で支援をしていくことになりました。今年度実施する財政面での支援制度の内容は、総合評価落札方式を導入する市町村に、都道府県と地方整備局が技術者を派遣する際、都道府県が支払う旅費や日当などを国土交通省が負担する、2つ目が、市町村が総合評価方式に関する規定や関連資料を外部発注する場合は、その経費を補助する、3つ目が、総合評価方式の長所や実務をわかりやすく解説した市町村向けDVDを作成し、配布するということです。1と2については、既にことし10月16日から公募が始まっております。4,000万円前後の事業費を計上していますので、本市としてもぜひこの機会に、公共工事の談合防止、低入札防止、工物品質確保の観点から、総合評価落札方式の導入を推進していただきたいと思っております。その点について、ご見解をお伺いいたします。

4項目目の質問に入ります。安全・安心のまちづくりと少子化対策についてであります。

ことしの10月7日、土浦市の東小学校で開催されていた市民体育祭で、競技中の男性が突然倒れ、心肺停止状態に陥りました。体育祭に参加していた医師や消防職員が、3カ月前の7月にその小学校に配備されたばかりのAED、自動体外式除細動器を使って応急処置を施し、蘇生させることに成功しました。体育祭の役員だった消防職員は、事前にAEDの場所を確認していたそうです。その消防職員の意識の高さに敬意を払いたいものです。そして、小学校の配備ができていたならと考えます。

当市においては、このAEDの設置状況は、本年11月現在、市の公共施設6カ所のほか、県立高校5カ所や、民間施設17カ所に設置されております。しかしながら、小中学校への設置は全く進んでおりません。当市の宝である児童生徒の命を守り、また市民の緊急避難場所ともなる学校への設置は、必要不可欠と思います。早急な設置を要望いたします。具体的な推進計画をお聞かせください。

また、AEDについて、貸し出し専用の設置をご検討していただきたいと思います。例えば、スポーツ振興課や本庁舎などにその窓口を置き、AEDが近くに設置されていない場所での小規模の各種スポーツ大会や人の集まる場所へ、貸し出しの対応をするということです。市民の万が一の安全・安心に備え、広い常陸太田市において有効であると同時に、市民のAEDへの理解と、意識の向上を図っていくことができると思います。お考えをお伺いいたします。

続きまして、妊婦無料健診の拡大についてです。

ことしの6月議会において、同様の趣旨の質問をさせていただきました。市長のご答弁は、財源をどう捻出するかが大きな問題であるとのことでした。担当部長からは、厳しい財政状況であるが、少子化対策の1つとして、年次計画を立て、現在2回の公費負担を、段階的に5回まで拡大していきたいと考えているとのことをご答弁をいただいております。私は、今後の取り組みに期待を持って、そのときはお聞きいたしました。

6月の議会後である8月29日に、奈良県で、妊娠中の女性が、多数の病院に相次いで受け入れを拒否された末に救急車で死産した事件が、大きく取り上げられました。この背景には、産科の医師不足や、それに伴う病院の産科撤退などがありますが、経済的な不安で医療機関への受診をためらい、かかりつけ医師を持たない妊婦がふえ、飛び込み出産が後を絶たない現状もあるようです。

そして、本年10月31日に、厚労省の、妊婦が医療機関で受ける健診の費用を自治体が公費で負担している回数の調査結果が発表されました。それによると、全市町村の約82.3%が、公費負担を拡充する方向で動いているとのことでした。県内で、今年度から妊婦健診への助成を5回に引き上げたのは、高萩市、石岡市、東海村の3市村です。3回にふやした牛久市を除く残り40市町村は、2回のままにとどまっております。県平均の助成回数は2.2回で、全国平均2.8回を大きく下回っております。

当市は、この拡充する方向である82.3%の中に入っていると考えてよろしいのでしょうか。そうだとすれば、妊婦が経済的理由で受診をためらうようなことのないように、妊

婦の無料健診回数拡大の予算を、来年度に確保していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

また、参考までに、妊婦が自分の生まれ故郷である実家を出産する里帰り出産者に対しても、妊婦健診の償還払い制度を利用した支援を行っている、愛知県東海市のような自治体もあります。公費負担が大きく拡大していけば、里帰り出産時の妊婦健診の公費負担も視野に入れていくべきであると思います。あわせてお考えをお聞かせください。

以上、大きく4項目にわたって一般質問をさせていただきました。前向きなご答弁をよろしくお願いたします。

議長（高木将君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 寄附による投票条例についてのご質問にお答えいたします。

議員から提案のありました投票条例につきましては、住民参加によるまちづくりの1つとして、自治体が複数の政策メニューを示し、寄附者が政策を選んで寄附するものであります。事業の中から、投票により声の多い事業を政策として実現していくものであり、寄附者が政策を選ぶことを投票になぞらえ、寄附による投票条例と呼ばれ、北海道羅臼町や夕張市、神奈川県大和市など、27自治体で条例が制定されております。

当市におきましては、市民の一体感の醸成及び地域の振興を図るため、常陸太田市まちづくり振興基金条例をことし3月に制定しております。この基金の運用益金を活用しまして、来年度から実施予定の事業として、市民提案型まちづくり事業について、現在、要綱等の作成を進めているところであります。この事業は、市民と行政との協働による住みよい地域社会の実現を目指し、市民団体等が自主的・主体的に企画実施するまちづくり事業を推進するため、助成金を交付しようとするもので、市民団体等から出されました提案事業について、審査委員会で選考・検討をし、採択された事業に補助金を交付するもので、来年度10団体程度、1団体10万円から30万円程度の補助金を交付する考えで、現在、協議検討をしているところであり、1月から、応募要項等について市民へ周知をしまいたいと考えております。

このようなことから、当面は、この市民提案型まちづくり事業を行う中から、市民参加のまちづくりの機運の醸成を図り、また、この事業を継続展開することにより、市民、市民団体へ事業内容が浸透し、各地域でこの制度を活用したさまざまな市民活動が行えるようになれば、市民の協働に対する意識も高まるものと思っております。この市民提案型まちづくり事業の提案件数等の状況を見ながら、議員ご発言の寄附による投票条例については、先進自治体の状況等について調査研究をしまいたいと考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） まず、自主財源確保についての中、広告事業についてお答

え申し上げます。

自主財源確保につながる広告事業につきましては、「広報ひたちおおた」への広告掲載を、本年1月から実施してまいりました。本年度につきましては、12月号の掲載分までで56件、75万円となっております。1月以降につきましても、13件、16万円の申し込みがありますので、合計で69件、91万円の広告料収入ができるものと見込んでおります。このことは、当初予算計上が72万円ございましたので、歳入増となっております。成果は上がっていると受けとめております。

今後の広告事業の取り組みについてでございますけれども、他の自治体では、ホームページのバナー広告、市民バスを初め、公用車、フロアマット、職員の給与明細書、封筒など、多種多様な広告事業を展開しているものの、大企業の多い都市に多く見受けられているのが実態でございます。本市としましては、まず、ホームページのバナー広告へ取り組んでまいりたいと考えております。他の広告事業につきましては、どの程度の効果が期待できるのか、コストはどのくらいになるのか、クライアントの確保など、先進事例を参考にし、検討してまいりたいと考えております。

次に、公的資金補償金免除繰上償還についてお答え申し上げます。

18年度末の市債現在高であります。全会計合計において484億4,500万円、その内訳は、一般会計で292億3,100万円、下水道事業特別会計で81億9,100万円、農業集落排水事業特別会計で23億7,300万円、戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計で3億3,200万円、簡易水道事業特別会計で13億600万円、水道事業会計で65億3,300万円、工業用水道事業会計で4億7,900万円となっております。

そのうち、補償金免除繰上償還の対象となる市債につきましては、全会計合計で、年利5%以上6%未満のものが9億3,700万円、6%以上7%未満のものが14億7,500万円、7%以上のものが3億500万円、合計27億1,700万円でございます。市債現在高の約6%となっております。なお、繰上償還につきましては、まだどの程度の額が配分されるのか未定でございます。借りかえの条件も提示されておりませんが、全額が配分され、10年償還、年利2.5%で借りかえを行った場合、支払利息の軽減額は約5億4,000万円になるものと推定しております。

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画の内容につきましては、財政指標、財政状況の分析、今後の財政状況の見通し、行政改革に関する施策、繰上償還に伴う行政改革推進効果等となる予定でございます。現在、県と協議中ではありますが、本市としましては、定員適正化計画による人件費の削減、市債発行の抑制、公営企業会計等に対する繰出金の減額などを重点的に取り上げていく予定でございます。

次に、新入札方式導入についてお答え申し上げます。

入札における総合評価は、議員ご発言のとおり、価格だけでなく、技術力という価格以外の要素も総合的に評価して、最も評価の高いものを落札者として決定する方式であり、競争性・透明性の向上、品質の確保、談合の防止に役立つとされております。総合評価の

種類としましては、技術的な工夫の余地が小さい工事に適用する簡易型、技術的な工夫の余地が比較的大きい工事に適用する標準型、技術的な工夫の大きい工事に適用する高度技術提案型の3種類がございます。

県外では導入が進んでいるところもあると聞いておりますけれども、茨城県では、県が17年度から試行をしており、19年度では約50件の簡易型、それから1件の標準型の試行を目標としている状況でございます。総合評価に当たって意見を聞かなければならない学識経験者をだれにするのか、技術評価が高い場合は最低価格者以外でも落札者になれることから、落札決定基準をどうつくるかなど多くの課題があるため、本市を含め多くの市町村は、現在、検討を進めているところでございまして、県内では2つの市が、19年度中の試行を予定しているのとどまっております。

こうした状況を受けて、国では、総合評価の普及を図るため、簡易型よりもっと簡易な、市町村用の特別簡易型を提示したり、学識経験者を国・県の職員とすることも可能としております。また、学識経験者の意見聴取手続については、簡素化する方向で検討を進めているようでございます。

このように、総合評価による入札に関しましては、制度の課題があることから、国や他市町村の動きも見ながら、導入に向けての検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 安全・安心のまちづくりと少子化対策について、AEDの設置促進についての2点のご質問にお答えをいたします。

まず、市の施設へのAEDの設置促進についてのご質問にお答えいたします。市におきましては、市民の安全・安心なまちづくりに努めているところでございます。その中で、AED、つまり自動体外式除細動器につきましては、平成16年7月に、厚生労働省から救急隊員の行う応急処置等の一部が改正されたことに伴いまして、非医療従事者、つまり一般市民による使用についても、認められたところでございます。このようなことで、当市では、現在、市の6施設にAEDを設置しております。

ご質問のありました施設への設置促進につきましては、今後、市内の学校を初め、市民が多く集まる施設等を中心に、設置促進を図っていく予定でございます。

また、市民及び市職員に対し、心肺蘇生法、AEDの使用方法を中心とした救急講習会を実施しているところでございます。今後、さらに救命率の向上を図るため、講習会の充実を図ってまいります。

次に、AEDの貸し出しについてのご質問にお答えいたします。市内で開催されますイベント、スポーツ行事等への貸し出しにつきましては、市の施設に設置してありますAEDを、関係部課と調整し、特に支障のない場合に限り貸し出しを行っているところでございます。今後につきましては、要望に応じて貸し出しができるような体制を整備してまい

りたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 増子修君登壇〕

保健福祉部長（増子修君） 安全・安心のまちづくりと少子化対策についての中での、妊婦無料健診についてお答えをいたします。

安全で安心して出産を迎えることができるためには、妊婦の健康診査は欠かせません。当市におきましては、妊婦の健康診査につきましては、現在、妊娠の前期と後期の各1回と、出産予定日に35歳に達する妊婦の方に妊娠後期における超音波検査1回分の健診費用を、公費で負担をしているところでございます。

妊婦の健康診査の公費負担の拡大につきましては、少子化対策を推進する上からも、実現したいと考えているところでございます。市の財政状況は大変厳しいところではございますが、保健衛生費内の事業費等の廃止、または見直し等を進める中から、拡大する方向で検討をしているところでございます。

また、ご質問の、里帰りの出産時期の妊婦健診の公費負担についてでございますが、これにつきましては研究課題とさせていただきます。まずは、健診の公費負担拡大を平成20年度の予算に具体化できるよう、努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 2番深谷涉君。

〔2番 深谷涉君登壇〕

2番（深谷涉君） ただいまは丁寧なご答弁、大変ありがとうございます。

寄附による投票条例は、私もすべて状況を調査しておりませんが、確かに成功している自治体と、なかなか寄附が集まらない自治体があるようです。栃木県の益子町でもこの条例を制定したところ、まだ数万円ほどだというご回答がありました。当市としても、いろいろな角度から検討していただき、新たな自主財源確保を図る施策にしていただければと思います。

広告事業についてであります。特にバナー広告掲載をしている近隣自治体は、高萩市、北茨城市、ひたちなか市、水戸市、常陸大宮市、城里町と、かなりの自治体で行っている事業です。ぜひとも広告事業の第2弾として、当市でも実施していただきたいと思っております。

そこで、再度ご質問ですが、常陸大宮市や城里町などは、募集中の掲載枠がまだ多く見られるような状況で、掲載が大変困難な状況のようです。バナー広告の具体的な募集方法や募集範囲などをどのようにお考えになっいらっしゃるのか、現時点でのご回答をよろしくお願いたします。

また、公的資金補償金免除の繰上償還については、徹底した総人件費の削減等を内容とした財政健全化計画の策定を行う地方公共団体に対して行うということですので、ぜひとも当市として、徹底した総人件費削減の計画を立て、しっかりこの希望額に沿った計画、



計画に沿った繰上償還を認めてもらいたいと思います。当市としても、先ほど試算していただきました。借りがえが2.5%ということで試算すると、約5億4,000万という大きな支払利息の軽減がなされます。

ここで、この実施要綱ができるまで、国会の参議院総務委員会の中で、東京都の八王子市の例を挙げて、次のようなやりとりがありました。「八王子市で言いますと、下水道事業を見ると、現在、利率5%以上の残っている負債が185億円あります。これを2.3%に借りがえができるとすると、35億円の利子負債が少なくて済みます。これは下水道事業でございます。下水道事業というのは基本的には独立採算制でありますから、この負担軽減分というのは、直接、市民が下水道の利用料金を少なくて済むということになります。今、庶民はあらゆる負担増で苦しんでいるところでございますから、少しでも政治が手を差し伸べていただければということですから、何かそういう方法を検討していただけないかということでございます」という会話がございます。

高金利のものは、上下水道等、市民の利用者負担に直結しているものが大半を占めているのが現状であります。このような会計で、負担軽減分すべてとは言いませんけれども、何らかの形である程度、市民へのサービスの還元をするお考えはあるのでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

総合評価落札方式は、お隣の県である栃木的那須町でも、ことしの8月31日から実施されております。この総合評価落札方式における評価値の求め方には、除算方式と加算方式があるそうですけれども、このうち、多くの自治体では除算方式を採用しているのが現状だそうです。先ほど、別な角度から3つあるとおっしゃっていましたが、またその方法の1つとしてあります。

しかしながら、この除算方式が、入札価格が低いほど評価値が高くなる仕組みであって、真に技術力を競う形にはなっていない方式だということで、埼玉県が実施した調査によると、逆転率、例えば、価格の低さよりも技術が評価されて発注を受ける割合というのが、除算方式だとまだまだ7.8%にとどまっているということです。後世に残す社会資本の整備のためには、価格競争もさることながら、技術力競争を促進することが重要であり、技術評価点と価格評価点をそれぞれ独立して評価する加算方式を採用することが望ましいと思われませんが、この点、お調べになった点がございましたら、ご見解をお伺いしたいと思います。

AEDの設置の促進については、ちょうど1年前に同僚議員が質問しております。そのときのご答弁も、たしか全体の中で計画的に対応していきたいとの内容でございました。先ほどは、学校を中心にとということでご回答がありました。ぜひとも学校施設への、中でも運動の激しい中学校を先に取り組んでいただきたいと念願するものでございます。

妊婦健診については、無料化の拡大とあわせて、受診の重要性を広く伝えることも大切だと思います。なぜなら、実際、妊婦健診を受けないのは赤ちゃんを死に追いやるようなものだと指摘があります。日本医科大の多摩永山病院で、過去10年間の飛び込み出産

を分析したところ、死産と生後1週間未満の新生児の死亡を合わせた周産期死亡は、全国平均の15倍もあり、100グラム未満の超低体重児も、通常の20倍を超えていたということです。また、妊婦の受け入れを断られ続け、死産した問題を受けて、奈良県立医大の行った緊急調査では、飛び込み出産した妊婦、新生児とも異常が多く、妊婦の胎盤早期剥離は通常の10倍、呼吸障害など治療が必要な新生児は通常の約20倍に上ったとの報告がありました。

こうしたリスクの高さは、病院の受け入れ拒否を招きかねないと思います。かかりつけでない産科医にとって、受け入れるには、身体的に、また精神的に負担が極度に高くなることは間違いありません。産科医不足で、ただでさえ負担が大きいことを考えると、医師の負担軽減という側面からも、妊婦健診の促進を図ることは重要です。誕生したばかりの尊い命を脅かす行為を絶対に繰り返してはならないと、強く主張いたします。関係各位の真剣な討議をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

議長（高木将君） 答弁を求めます。総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答え申し上げます。

まず、自主財源確保についての中の広告事業についてでございます。ホームページのバナー広告の内容につきましては、現在、まだそこまで検討に至っておりませんので、募集要項作成時に十分検討してまいりたいと考えてございます。

続きまして、公的資金補償金免除繰上償還についてでございます。公営企業との関連でございますが、公営企業の経営は、料金収入による独立採算が原則でございます。しかし、本市の公営企業の場合、設備投資の途上にありまして、一般会計からの多額の補てんにより運営しているのが実態でございます。このような経営状況ですので、今回の繰上償還が直接料金の引き下げにつながるとは申せませんが、一般会計から企業会計への繰り出しを抑制することによって、一般会計で行っております行政サービスの充実により、市民に還元できるものと考えております。

続きまして、新入札方式導入についてでございます。議員ご発言のとおり、評価方法につきましては、加算方式と除算方式がございます。参考には、茨城県は除算方式を採用しているようございます。これにつきましても、本市における総合評価の検討に当たっては、この評価方法を加算方式にするか、除算方式を取り入れるか、十分検討してまいりたいと考えております。

以上です。